



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年3月25日(月) 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品安全対策係	池上	内線 3418 直通 058-272-8284 FAX 058-278-2627

岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）の策定について

県では、岐阜県食品安全基本条例第20条に基づき、平成16年6月に「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定し、食品等の安全性の確保と食品に対する安心感の向上に関する施策の方向や具体的な行動目標を定めています。このたび、令和6年度からの5年間を計画期間とする「岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）」を策定しました。

「岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）」は、県のホームページで公開しています。

トップ>くらし・防災・環境>食>食品の安全・安心>食品安全の推進体制

http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shoku/shokuhin/11222/index_4809.html